

審議会等の会議結果報告書

課所名

市民課

会議名 令和7年度第3回諏訪市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和8年2月18日(水) 13時30分~14時10分

出席者
委員等：河西秀樹会長、小口和子委員、山岸節子委員、松木博美委員、
高林康樹委員、正田行穂委員、福田和博委員、宮阪亜由美委員、
麦嶋俊彦委員、山崎利幸委員
諏訪市：後藤副市長、大館弘子市民環境部長、後藤浩美市民課長、
内田敏寛国保医療係長、小口直子健康支援係長、茅野貴之国保医療係主査

資料

- ・次第
- ・資料1-1 令和8年度諏訪市国民健康保険特別会計予算(案)概要
- ・資料1-2 令和8年度諏訪市国民健康保険特別会計予算案の要旨
- ・国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会

【市民課長】

これより、第3回諏訪市国民健康保険運営協議会を開会する。長林委員からは本日欠席との連絡をいただいている。

2. 会長挨拶

【会長】

先日の第2回国保運営協議会に続き、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

先週、国保事業研修会に私を含め委員4名で出席してきた。諏訪地方の健康課題についての研修会で、特定健診の結果や共通データ等から地域の特性を探る話をいただいた。

諏訪地域では県平均と比べて、心疾患や脳血管疾患による死亡率が高いほか、一人当たり医療費が、国保では県平均より下回る一方で、後期高齢者では県平均を上回るという特徴がある。

また、諏訪市の特定健診においては、血圧や血糖、脂質の状況が、圏域の他市町村と比べて良い傾向となっているということ。引き続き保険事業の実施により、生活習慣病の予防に努めていただきたい。

本日は、令和8年度予算等について説明を受ける予定となっている。

どうぞよろしくお願いいたします。

3. 市長挨拶

【副市長】

市長の金子は公務が重なり、代わって私から日頃の御礼を兼ねてご挨拶申し上げたい。

委員各位におかれましては、それぞれのお立場で諏訪市の国民健康保険事業にご理解ご協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。また、先の第2回運営協議会におきましては、子ども・子育て支援納付金課税額の賦課方法について諮問し答申をいただいたことにつきましても重ねて御礼を申し上げます。

本日午前中に、令和8年度の諏訪市の予算全般に関する記者発表を市長が行った。その中にも含まれる、国民健康保険事業特別会計の予算（案）を委員の皆様方にご説明を申し上げます。

税制改正の中身についても理解を深めていただければと思う。

令和8年度の予算案の基となる、令和7年度の国民健康保険特別会計の現状だが、被保険者の減少が懸念されてきた。減少は続いてはいるが、前年に想定していた減少幅が少し緩やかになっている。このような状況を基に、令和8年度の予算を見込んでいる。本日は説明をお聞き取りいただき、忌憚のないご意見をいただくことをお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

<副市長体退室>

4. 協議会成立宣言

【市民課長】

協議会規則第6条の規定により、各代表1名以上を含む過半数出席のため、本協議会は成立することを宣言する。

<報道退室>

【市民課長】

ここからの進行は、会長にお願いする。

5. 会議録署名委員の指名

【会長】

国保運営協議会規則第9条の規定により、会議録署名委員に正田委員、福田委員を指名する。

6. 議事

(1) 令和8年度諏訪市国民健康保険特別会計予算（案）について

【会長】

令和8年度諏訪市国民健康保険特別会計予算（案）について、事務局に説明を求める。

※資料1-1及び1-2を基に説明

【委員】

保険給付費について教えていただきたい。私たちの健保でも、予算を組んでおり、保険給付費は増加を見込んでいる。県からも減少するというような話がきているという説明があったが、減少することについて情報があれば教えてほしい。

【事務局】

県の医療費推計で、県が3ヶ年の医療費の状況を計算したものが提示されている。一人当たりの医療費は増加傾向にあるものの、国民健康保険の被保険者数自体が過去3ヶ年で急激に減少してきているということもあり、結果的に保険給付費自体は、減少することが見込まれているというように理解している。

【委員】

特定健診については、予算を増やして受診を促していくことも説明にあった。大病になる前に、特定健診をして、医療費がかからないようにしていくということ。

【委員】

諏訪市の検診受診率は高いが、その後の特定保健指導受診率は他市町村に比べて低くなっている。その原因が何なのか、例えば指導しなくてはいけない人が多すぎてできないのか、それとも何か違う原因があるのかはわからないが、増やした予算の中には、特定保健指導の受診率を上げていくためものも含まれているのか。

【事務局】

ご指摘のとおり、諏訪市の特定健診受診率は令和6年度で52%。19市中、確か上位3位に位置していたかと思う。だが、令和11年度の目標値を60%に設定しており、未受診者の方や数年に一度しか受診されない方に受診を促す取組として、新たな受診勧奨事業を予定している。

特定保健指導については、19市中では確か下から数えた方が早いような状況。保健指導を完了されるまでに何回か来ていただかなくてはいけない状況もあり、指導を完了させるまで実施することが課題になっている。特定保健指導については健康推進課で取り組んでいる。

【事務局】

特定保健指導について、他の市町村と諏訪市が大きく違うところは、特定健診自体の実施方法が医師会の協力を全面的に受け、全て個別に医院で受けていただく形になっている。他の市町村では、集団受診となり、各地区で決めた日程で受診してもらい、その流れで健診結果の説明を聞きに再度集まってもらう形をとっている。公民館で受診して別の日に、同じ公民館に行って説明を受けるといった形の方が比較的受診される人が多い様子である。諏訪市の場合は受診した日からある程度期間が空いてから個別にお呼びしているため、その点でやや受診しにくいという点があるのかもしれないが、個別で指導をしているため、内容的に遜色はないと思う。

ただ、受診率について、受診及び保健指導の勧奨をしていく努力は必要だと思っている。

【会長】

それでは、質疑を打ち切りたい。事務局の説明のとおり、3月議会へ上程されるため、承知いただきたい。

【委員】

前回の運営協議会で子ども・子育て支援金の税率改定について諮問・答申となったが、支援金は令和9年度、10年度と段階的に上がるという説明をされている。来年度も同じように税率改定の諮問・答申があるのか。

また、共済や他の健康保険組合では子ども・子育て支援金の上乗せ分はどのように決定されるのか。

【事務局】

令和9年度、10年度と段階的に税率が上がることについて、国の試算で一人当たりの平均支援金額は、令和8年度は月額250円、令和9年度は月額300円、令和10年度は月額400円と段階的

に上がることになっている。したがって、県への納付金も段階的に増額されることが見込まれる。仮に令和8年度の税率のまま9年度末へ据え置いた場合、新たな税収不足が生じる。

後期高齢者医療保険においては2年に一度保険料の改定をしており、今回令和8年度9年度の保険料率を定めているが、子ども・子育て支援金分については令和8年度の料率を定めるに留めており、令和9年度に向けた税率改定は避けられないものと考えている。

令和9年度10年度についても、他市の状況も確認して進めていきたい。

他の健康保険組合等被用者保険の保険料率は国が法律で定めているものになり、標準報酬月額に対して0.23%が、被用者保険の料率になる。

【会長】

委員各位においても、来年度に向けて承知いただきたい。

以上で議事を終了する。

7. その他

【市民課長】

次第7. その他について事務局よりご説明いたします。

(令和8年度税制改正資料(厚労省)を基に税制改正について説明)

(保健事業について説明)

【市民課長】

その他、委員の皆様から何かございますか。

【委員】

今月の国保新聞に、医師の偏在対策として対象区域にいる医師に対する手当について、保険者拠出財源を使い令和10年度中に開始するとの記事があった。子ども・子育て支援金同様に新たな負担が増えることになるのか。

【市民課長】

詳細について、現時点で把握できていない。改めて確認したい。

8. 閉会

【市民課長】

不明な点等あれば、事務局までお問い合わせいただきたい。以上をもって、第3回諏訪市国民健康保険運営協議会を閉会としたい。

(閉会 午後2時10分)